

2025 年度事業計画書

自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日

1. 宿舍の提供（定款第 4 条第 1 号）

（1）外国人留学生に宿舍を提供

提供部屋数 40 室

（2）貸室料

月額 6,000 円／室

（3）選考方法

宿舍入居規程に基づき、選考委員会において選考のうえ
業務執行理事が決定する。

2. 奨学金の支給（定款第 4 条第 2 号）

（1）外国人留学生に奨学金を支給

支給者数 20 人

（2）奨学金の支給金額

月額 12 万円／人

一人当たりの年間支給額 144 万円

（3）選考方法

奨学金支給規程に基づき、選考委員会において選考のうえ
業務執行理事が決定する。

3. その他

地域交流行事の開催

留学生と地域住民との交流の場として、地域交流行事を実施する。
参加料は無料とし、講師役は当財団が支援する留学生が務める。

以上